

経営比較分析表（令和3年度決算）

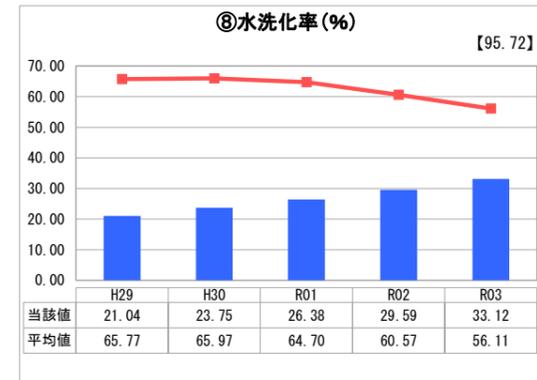
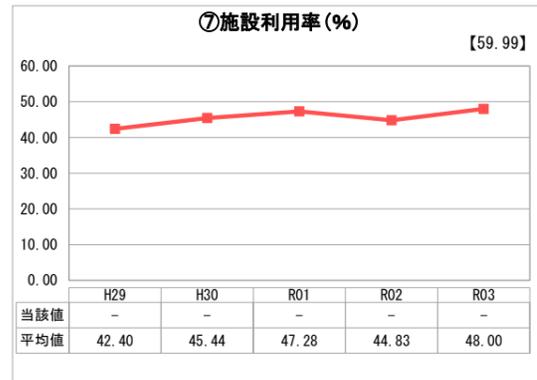
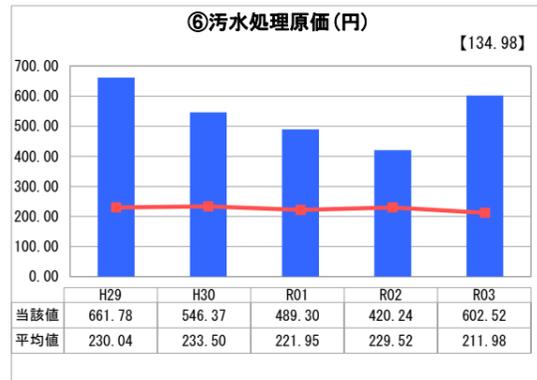
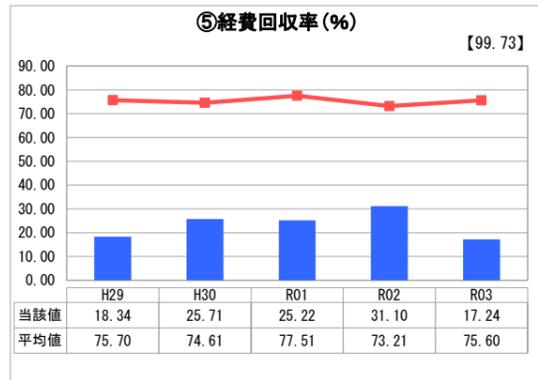
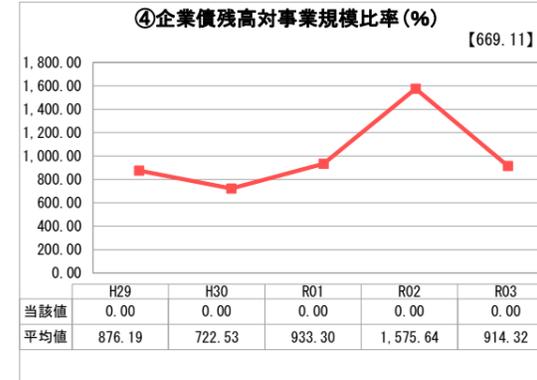
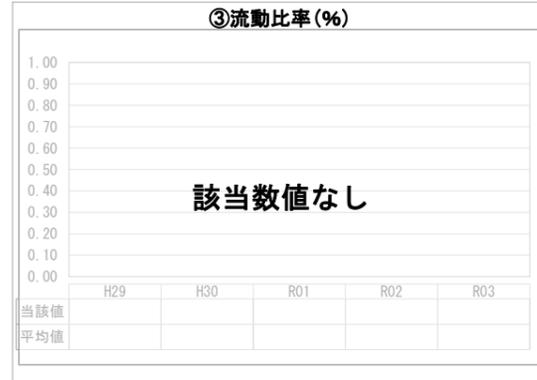
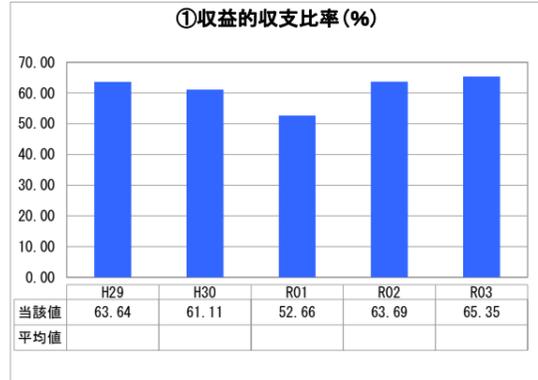
埼玉県 美里町

業務名 法非適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 Cc3	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	普及率(%) 7.27	有収率(%) 100.00	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円) 2,200

人口(人) 10,994	面積(km ²) 33.41	人口密度(人/km ²) 329.06
処理区域内人口(人) 797	処理区域面積(km ²) 0.28	処理区域内人口密度(人/km ²) 2,846.43

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
収益的収支比率は前年度に比べ改善しているが、地方債償還金及び人件費の増を一般会計繰入金により補填している状況である。このため、令和3年度に使用料の見直しを行った。これにより、令和4年10月から令和8年4月までに段階的に使用料を改定し、今後総収益に占める使用料の割合を改善していく。

④企業債残高対事業規模比率
地方債残高の全てを一般会計で負担しているため、当指標は0となっている。

⑤経費回収率
新規住宅の接続と既存住宅への加入促進により、接続件数が増加したが、2か月分の使用料につき、出納閉鎖期日までに水道事業から下水道事業への入金が遅れたため、令和3年度決算に計上できず、使用料収入が減少した。当町の経費回収率は、依然として類似団体と比較して大きな差があるが、使用料の見直しを実施したことにより、今後は改善していく見込みである。

⑥汚水処理原価
新規住宅の接続と既存住宅への加入促進により、年間有収水量が増加したものの、令和3年度に使用料の見直しを実施する人員の増に伴い、前年度に比べて汚水処理原価は増加した。当町の汚水処理原価は、依然として類似団体と比較して大きな差があるため、更なる加入促進により、有収水量の増加を図る必要がある。

⑧水洗化率
新規住宅の接続と既存住宅への加入促進により、接続件数が増加した。これにより、水洗化率が前年度に比べ改善している。しかし、依然として類似団体と比較して大きな差があるため、更なる加入促進による接続件数の増を図る必要がある。

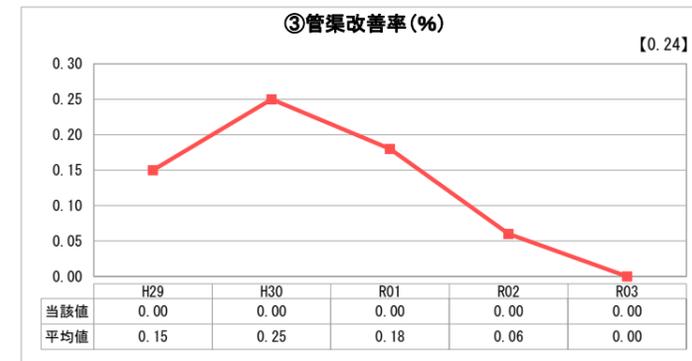
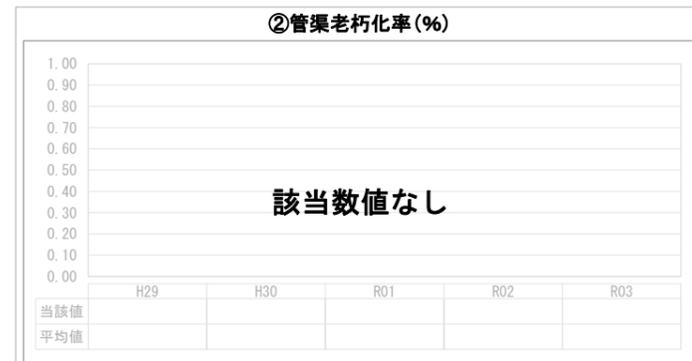
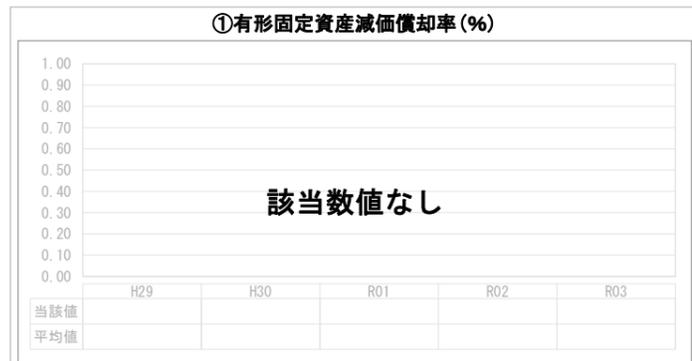
2. 老朽化の状況について

平成25年に供用開始しており、比較的新しい管渠であるため、現時点でのハード面での老朽化対策は不要である。

ただし、管渠やマンホールの状態を把握する必要があるため、定期的に巡回・点検を実施している。

また、令和5年度の地方公営企業法の適用に向けて固定資産台帳を整備しているところ、今後は固定資産台帳を基にストックマネジメント計画を策定し、経営戦略を見直すなど、適切な維持管理と老朽化対策に向けた取組みを実施していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

現状、浄化槽が健全に稼働していることなどの理由により、当町の公共下水道への接続率はなお低い水準にある。

このため、加入件数が少なく使用料収入も少ないため経営を一般会計繰入金に依存しており、各項目の数値は、類似団体と比較すると大きな差がある状況である。

このような状況の中、今後も公衆衛生の向上や河川等の水質保全による良好な環境の創造を目的として、安定した事業経営を行うために、令和3年度に使用料の見直しを行った。これにより、令和4年10月から令和8年4月までに段階的に使用料を改定していく。また、広報誌への掲載やポスティングなどの加入推進を行い、更なる接続件数の増加を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。